教育委員会

教育公安委員会【所管関係資料】

6月12日提出

目 次

課室名	タイトル		
総務課	第4期あきたの教育振興に関する基本計画の骨子案について		
施設整備室	盛土造成地の調査結果について		
高校教育課	第八次秋田県高等学校総合整備計画の素案について (別冊) 第八次秋田県高等学校総合整備計画(令和8年度~令和17年度)素案		
全国高総文祭 推 進 室**	第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)の開催について	1 0	
文化財保護室	秋田県甘粛省文化交流事業―甘粛省博物館秋田文化展―の中止について	1 3	

[※]全国高総文祭推進室=高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室

第4期あきたの教育振興に関する基本計画の骨子案について

総務課

1 計画の策定趣旨

令和2年3月に教育基本法第17条第2項に基づき策定した「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」が令和6年度末で終了することから、国が令和5年6月に閣議決定した新たな教育振興基本計画を参酌しながら、本県教育の振興に関する施策についての基本的な方針や推進すべき施策を定める。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度まで(5年間)

3 計画(骨子案)の概要

別紙のとおり

4 今後のスケジュール

令和6年 9月~11月 市町村教育委員会等の関係機関への意見照会

12月 県議会への素案提示

令和7年 1月 パブリックコメントの実施

2月 県議会への最終案提示

3月 成案の議決(教育委員会会議)

第4期あきたの教育振興に関する基本計画 ~みんなでつくろう「教育立県あきた」~

【令和7(2025)年度~令和11(2029)年度】

本県の教育をめぐる現状

- ◆ 少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展
- ◆ VUCA (変動性、不確実性、複雑性、曖昧性) 時代の到来
- ◆ A I や I o T、ロボット等、先端技術の急速な発展
- ◆ 多様性に満ちた社会づくりの推進 など

3期計画における課題

- ◆ 児童生徒数の大幅な減少とこれに伴う学校の小規模化
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加
- ◆ 教育のデジタル化への対応
- ◆ 教員のなり手不足と多忙化 など

目指す教育の姿

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

最重点の教育課題

- ◆ "「問い」を発する子ども"の育成
- ◆ 地域に根ざしたキャリア教育の充実



今後5年間で横断的に取り組む重点施策

- ♦ 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進
- ◆ 誰一人取り残されない多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進
- ◆ 生涯にわたって主体的に学び続ける力を育む教育の推進
- ◆ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

「目指す教育の姿」の実現に向けた6つの基本方針と施策の柱

基本方針1 社会の持続的な発展を牽引する力の育成

- (1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進
- (2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進
- (3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進
- (4)探究・STEAM教育等の教科横断的な学習の推進



基本方針2 確かな学力の育成

- (1) 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進



基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す 教育の推進

- (1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進
- (2) いじめ・不登校対策の推進
- (3) 多様なニーズに対応した教育機会の確保

基本方針4 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 自他を尊重する心を育む教育の推進
- (2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進
- (3) 学校体育・運動部活動の充実と健康教育の推進



基本方針5 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

- (1) 学習の質を高めるための教育環境の整備
- (2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進
- (3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進



基本方針6 誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築

- (1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進
- (2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用



目指す姿

3

Ü

ーみんなでつくろう

「教育立県あきた」

志に

計画の目標

目標1

を確

育か

てな

育と

の高

充い

実 志

学 る 教 力

基本方向1

自らの未来を主体的 に切り拓き、秋田を 支える気概に満ちた 人材を育てます

基本方向

施策の柱

- (1) 家庭や地域、企業等と連携したキャリア教 育の充実
- (2) 社会の変化と要請に応える専門教育の充実
- (3) 多様な進路に対応した特性や能力の伸長

主な基本方針

- ふるさとへの理解を深める体験的な活動等の推進
- 社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実
- きめ細かな就職支援と職場定着の推進
- 地元企業との連携強化による地域社会の発展に貢献する人材の育
- 高等教育機関との連携の推進

基本方向2

子ども一人一人に応 じた教育の充実と確 かな学力の定着を図 ります

- (1) 子ども一人一人に目が行き届く、きめ細か な特色ある教育の推進
- (2) 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援 教育の充実
- (4) 就学前教育・保育の充実と小学校教育との 円滑な接続
- (5) 将来を牽引する科学技術人材の育成

- 少人数学習の推進によるきめ細かな指導と多様性に応える教育活 動の充実
- 他者との関わりを通して主体的に問題を解決する探究型授業の推
- 校内支援体制の機能強化と関係機関との連携等による特別支援教 育の充実
- 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続
- 関係機関との連携による科学への興味や関心を促す取組の推進

目標2

支 心 えと る体 教を 育育 のみ 充 自 実 立 を

基本方向3

世界で活躍できるグ ローバル人材を育て ます

- (1) グローバル化に対応した英語教育の推進
- (2) 学校等における多様な国際教育の展開
- 英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授 業改善の促進
- 教員の指導力及び英語力向上のための実践的研修の充実
- 英語コミュニケーション能力を育成するための機会の充実
- 大学や外部専門機関等と連携した海外体験の共有や異文化理解の
- 海外における異文化体験活動の促進

基本方向4

豊かな人間性と健や かな体を育みます

- (1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな 心の育成
- (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ 教育システムの構築
- (3) 生涯にわたってたくましく生きるための 健やかな体の育成
- 人権教育の充実による互いを尊重し合う態度の育成
- 学校・家庭・地域の連携による思いやりや心のつながりを大切に する道徳教育の充実
- 教育相談体制の充実等による不登校・いじめ問題等への対応
- 特別支援教育に対する理解の推進
- 学校体育の充実と運動部活動の活力アップに向けた多様な取組の

目標3

展組地 開む域 多と 様と なも 教に 育取

のり

基本方向5

子どもの成長を支え る魅力的で良質な学 びの場をつくります

- (1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
- (2) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
- (3) 教職員の指導体制・指導環境の整備
- (4) 学校・家庭・地域の連携・協働による子ど もを育む体制の構築
- 教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修等の実施
- 安全・安心な学校施設の整備
- 就学機会の提供に向けた教育環境の整備
- 教職員の高齢化や職員数減少に対応するための採用・配置
- 地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築

基本方向6

地域を元気にする住 民参加の学びの場と 芸術・文化に親しむ 機会をつくります

- (1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした 地域づくりの推進
- (2) 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化 遺産の保存・活用
 - -5-

- 多様な学習機会の提供と成果を生かす取組への支援
- 生涯を通じた読書活動の推進
- 豊かな感性を育む芸術・文化体験機会の充実
- 芸術・文化や地域のにぎわい創出の拠点としての美術館・博物館 等の活用
- 有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

盛土造成地の調査結果について

施設整備室

1 調査対象地

埋蔵文化財センター男鹿収蔵庫(旧男鹿高等学校)敷地の一部

2 調査実施の経緯

- ・当該対象地は、令和2年度に男鹿市の第1次調査によって災害発生の危険性が高い造成地であると判定され、男鹿市より宅地造成等規制法に基づく現地調査を所有者である県が実施するよう要請を受けた。
- ・これを受け、県では令和4年度から5年度にかけて、対象地の盛土安定性を確認するため、地質調査及び地形測量を実施した。

3 調査の結果

大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン に基づく安定解析を行った結果、特定の条件下におい て安全率を下回り、対策工事が必要であることが判明 した。

4 調査結果判明後の対応

令和6年 5月 住民説明会の実施

6月~ 工法の検討、設計

9月 9月補正予算要求

11月~ 対策工事の実施



写真:GoogleMapより転載

ES COOK Sides. Mass Technologies. MEST-9 COOK 20 H

第八次秋田県高等学校総合整備計画の素案について

高校教育課

1 計画の策定趣旨

時代の変化に対応した特色ある学校づくりを推進し、質の高い教育活動を展開するため、本県における高等学校教育の基本的な方針や具体的な改善方策等について定める。

2 計画期間

令和8年度から令和17年度まで(10年間)

3 計画 (素案)

別紙のとおり

4 今後のスケジュール

令和6年8月以降 各地域での説明会、パブリックコメントの実施

令和8年2月 県議会への最終案提示

3月 成案の議決(教育委員会会議)



中学3年生の数

R5 7.147人 一 R20 3.925人(予測) =3.222人減少

背景

Society5.0の到来 少子高齢化・人口減少 先行き不透明な時代 成年年齢の引き下げ 多様な教育ニーズ

目指す姿のキーワード

- ○豊かな心 ○高い志
- ○公共の精神 ○他者と協働
- ○自らの個性・能力を伸長
- ○主体的に社会の形成に参画
- ○国際的視野
- ○多様な価値観の尊重
- ○自らの考えや必要な情報を的確に表現
- ○グローバル社会で活躍

- ○ふるさと秋田への愛着と誇り
- ○地域社会の持続的な発展に貢献
- |○地域の課題解決に積極的に取り組む

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育てる教育活動の推進

1 社会の形成に主体的に参画する力を育む取組の推進

- ◆生徒一人一人の資質・能力を育成し、多様な可能性を引き出す取組の推進
- ①スクール・ポリシーを踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実
- ②自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感の育成
- ③情報活用能力を高める教育の充実
- ◆よりよい人生を主体的に切り拓くためのキャリア教育の推進
 - ①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の充実
- ②地域に根ざしたキャリア教育の一層の充実
- ③個に応じた進学・就職支援体制の充実
- ④主権者・消費者として求められる資質・能力の育成

- ◆主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の推進
 - ①生涯にわたって能動的に学び続ける意識の涵養
 - ②学校全体で組織的・計画的に取り組む授業づくりの充実
 - ③「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ④教員の資質:能力を高める実践的研修の充実
- ◆多様な生徒に応じた教育の推進
 - ①誰一人取り残さない学びの充実
 - ②組織的・継続的な校内支援体制の充実
 - ③専門機関と連携した生徒支援の充実

2 グローバルな視野で物事を捉え、 多様な価値観を尊重して行動できる力を育む取組の推進

- ◆国際教育と国際交流活動の推進
 - ①国際教育を通した異文化理解の推進
 - ②多様な価値観を尊重した国際交流活動の充実
 - ③グローバルな視野による本県の魅力への理解を深める取組の充実
- ◆発信力の向上を目指した外国語教育の推進
 - ①英語コミュニケーション能力を高める統合的な言語活動の推進
 - ②自らの考えや気持ちを英語で伝え合う活動の充実
 - ③大学等と連携した外国語教育の充実

3 地域への愛着と誇りを育む取組の推進

- ◆地域との持続的な連携・協働の推進
 - ①地域との信頼関係に基づいた連携・協働による取組の推進
 - ②学校の活性化に向けた組織的・継続的な取組の充実
 - ③関係機関との連携による文化活動の充実
- ◆地域について主体的に考え行動できる力を育む教育の推進
 - ①ふるさと秋田の発展に主体的に貢献しようとする意識を高める活動の充実
 - ②地域をフィールドとする探究的な学習の充実
- ③防災・安全教育の充実
- ④環境保全への意識の向上

\overline{M}

時代の変化に対応した特色ある学校づくりの推進

1 生徒の多様な能力を伸ばすための学科等の改善・充実

◆普通科·普通系専門学科の改善と充実

- [普通] ①人生や社会の在り方と結び付けた教育活動の充実
 - ②「総合的な探究の時間」を軸とした多様な分野における学びの充実
- [理数] ①「理数探究」を中心としたSTEAM教育の充実
 - ②大学や産業技術・医療分野等の外部機関との連携による教育活動の充実
- [国際] ①統合的な言語活動を通した発信力の強化
 - ②国際教育及び国際交流活動の充実

◆職業系専門学科の改善と充実

- [農業] ①将来のスペシャリストとして必要となる基礎的・基本的な知識・技術の定着 ②安全・安心な食料の生産と供給や地球規模での環境保全等の様々な課題に
 - 対応できる教育活動の充実
- [工業] ①科学技術の進展や産業構造の変化等への対応
 - ②地域との連携及び学校・学科間連携による取組の充実
- [商業] ①産業界で必要とされる資質・能力の育成に向けた教育活動の充実
 - ②地域や産業界と連携した実践的・体験的な学習活動の充実
- [水産] ①本県の水産業の実情に即した教育活動の充実
 - ②本県の水産資源を維持·増殖していくための関係機関と連携した水産教育の充実
- [家庭] ①生活産業に主体的に関わるための実践的な教育活動の充実
 - ②社会の変化や社会の要請に対応した家庭科教育の充実
- [情報] ①専門的な知識·技術を基に情報産業に対する理解を深める教育活動の充実 ②地域、産業界、大学等との連携による取組の充実
- [福祉] ①専門的な知識・技術及び倫理観を高める教育活動の充実
 - ②地域に関わる実践的な教育活動の充実

◆総合学科の改善と充実

- ①「産業社会と人間」を核とした教育活動の充実
- ②外部人材や地域の企業等を活用した取組の推進

◆中高一貫教育の改善と充実

- ①6年間の計画的・継続的な教育活動の充実
- ②中高一貫教育校間の連携した取組の推進

◆専門学科における実習 設備の改善と充実

- ①地域の企業等と連携した実習設備の活用
- ②専門教育の充実に向けた実 習設備の更新
- ③新しい技術に対応した実習 設備の新規導入

3 定時制課程・通信制課程の改善・充実

- ◆多様な学習ニーズに応える定時制課程·通信制課程の改善と充実
- ①生徒の実態を踏まえた教育活動の充実
- ②多様化・複雑化する生徒の実態に対応した教育環境の整備
- ③フリースクール的空間(スペース・イオ)における学習支援の充実
- ◆生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進
- ①自己を理解し、自己決定・自己調整できる力の育成
- ②キャリア教育の一層の充実
- ③特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

2 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

- ◆生徒数の減少や各学科の地域バランスを踏まえた学級減の実施
- ○学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮
- ○普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを考慮した学級減

◆学校の統合等再編整備の実施

- 〇多様な個性との出会いや社会性の育成
- ○教職員数の確保による教育課程の充実
- ○教育効果を最大限高める観点から1学年4~7学級を適正規模
- ○1学年3学級規模の高校は直ちに統合等を進めず十分な検討を実施

統合等再編整備の進め方

- ・特別な事情がない限り、使用可能な校舎を利用することを原則とする。
- ・入学者数が減少し、高校としての活力ある教育活動の継続が難しくなった場合には、 「地域校化·募集停止の基準」を適用する。

◆各地区の統合等再編整備構想案

- 口統合等再編整備を実施する。
 - · 男鹿市 2 校【男鹿海洋高校、男鹿工業高校】
 - 横手市 3 校【平成高校、雄物川高校、増田高校】
- □本計画期間中に地域と協議を行い、具体的な統合等再編整備構想案を示す。
 - 大館市3校【大館鳳鳴高校、大館桂桜高校、大館国際情報学院高校】→ 2校
 - ·能代市3校【能代高校、能代松陽高校、能代科学技術高校】 → 2校
 - ・由利本荘市4校【本荘高校、由利高校、由利工業高校、西目高校】 → 2~3校
 - ・大仙市3校【大曲農業高校、大曲高校、大曲工業高校】
 - ・横手市3校【横手高校、横手城南高校、横手清陵学院高校】 → 2校 ※能代市は、早期の対応が必要になると予想される。
 - ※定時制課程や県立中学校の今後の在り方についても検討する。

□地域校化・募集停止の基準を適用する。

- 矢島高校
- →地域校化
- 西仙北高校
- →地域校化
- 大曲農業高校太田分校→募集停止
- □入学者の減少が続いていることを踏まえ、 地域の関係者や当該校と学校の活性化や今 後の在り方について協議を行う。
 - 五城目高校
 - 湯沢翔北高校雄勝校
- □入学者数の推移を見極めながら、今後の方 向性について検討していく。
 - ・仁賀保高校
 - ・六郷高校
 - ・羽後高校

地域校化・募集停止の基準

ア 1学年2学級規模の学校において、入 学者数が募集人員の2/3以下の状態 が2年間続いた場合、地域校化や募集 停止等を検討する。

2 校

- イ 分校・地域校において、入学者数が募集人員の1/2以下の状態が2年間続いた場合、募集停止を検討する。
- ※ なお、上記ア、イは、一律に適用する ものではなく、地域の中学生の高校進 学への影響や地域でその学校が担って いる役割を十分に考慮しつつ、必要に 応じて地域の関係者や当該校と、学校 の活性化や今後の在り方について協議 を行うものとする。

第50回全国高等学校総合文化祭(あきた総文2026)開催について

全国高等学校総合文化祭推進室

1 大会基本方針

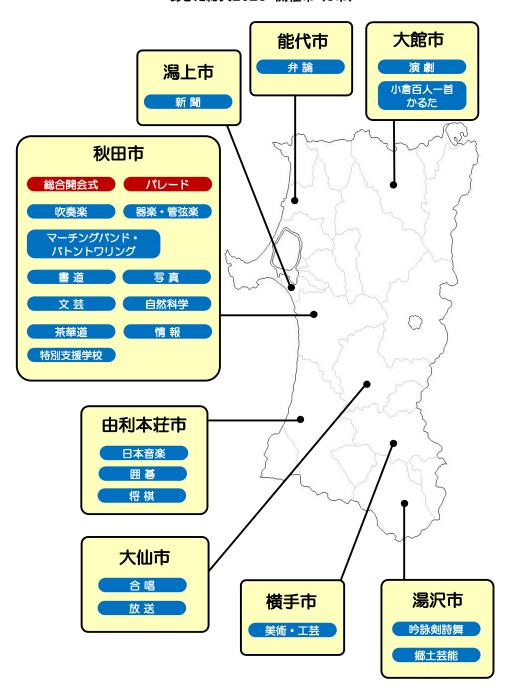
実り豊かな自然に囲まれ、歴史と文化の香りあふれる美の国秋田に、芸術文化活動への情熱に満ちた全国の 高校生が集い、それぞれの青春が竿灯まつりの燈火のようにきらめく祭典を開催する。半世紀にわたって受け 継がれてきた総文祭の理念を継承し、一人一人の創造力が次の時代につながっていく総文祭を目指す。

- 2 大会テーマ
 - 「輝く稲穂に廻らす想い おがれ若人 美の国秋田に今集え」
- 3 大会概要
- (1)主 催 文化庁、公益社団法人全国高等学校文化連盟、秋田県、秋田県教育委員会、 秋田県高等学校文化連盟、開催市、開催市教育委員会
- (2) 開催期間 令和8年7月26日(日)~8月1日(土) 7日間
- (3) 開会行事 ・総合開会式 あきた芸術劇場ミルハス (秋田市)
 - ・パレード 広小路(秋田市)
- (4) 開催部門 ・規定部門(19部門) 演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、 マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、 囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学
 - ・協賛部門 (開催県独自に設定する部門・3部門) 茶華道、情報、特別支援学校
- (5) 国際交流 海外の数か国から高校生等を招へいし、秋田県の高校生との文化交流を通じて相互理解を促進 する。(招へい国は令和7年度決定)
- (6) 開催会場 県内8市

あきた総文2026 開催部門及び会場一覧

開会行事・開催部門			開催主会場	実施日程 (令和8年)
開会行事	総合	合開会式	あきた芸術劇場ミルハス	7/26
	パリ	ノード	広小路	7/26
規 定 部 門	1	演劇	ほくしか鹿鳴ホール	7/30~8/1
	2	合唱	大仙市大曲市民会館	8/1
	3	吹奏楽	あきた芸術劇場ミルハス	7/31~8/1
	4	器楽·管弦楽	あきた芸術劇場ミルハス	7/28~7/29
	5	日本音楽	由利本荘市文化交流館カダーレ	7/30~7/31
	6	吟詠剣詩舞	湯沢文化会館	8/1
	7	郷土芸能	湯沢文化会館	7/29~7/30
	8	マーチングバンド・ バトントワリング	県立武道館	7/28
	9	美術・工芸	県立近代美術館, 横手体育館	7/27~7/31
	10	書道	CNAアリーナ★あきた	7/26~7/30
	11	写真	県立美術館, にぎわい交流館AU, アトリオン	7/26~7/30
	12	放送	大仙市大曲市民会館	7/29~7/30
	13	囲碁	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	7/28~7/29
	14	将棋	由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ	7/31~8/1
	15	弁論	能代市文化会館	7/30~7/31
	16	小倉百人一首かるた	タクミアリーナ	7/28~7/30
	17	新聞	潟上市市民センターかたりあん, 潟上市市民センター天王館	7/28~7/30
	18	文芸	アトリオン	7/29~8/1
	19	自然科学	県生涯学習センター, 県児童会館, 秋田県JAビル, さきがけホール	7/29~7/31
協賛部門	20	茶華道	秋田市文化創造館	7/28~7/29
	21	情報	秋田市文化創造館	7/28~7/29
	22	特別支援学校	秋田市文化創造館	7/31~8/1

あきた総文2026 開催市(8市)



あきたぽ

【大会テーマ】 秋田高等学校 森川眞琳

輝く稲穂に廻らす想い おがれ若人 美の国秋田に今集え

【大会イメージソング(歌詞)】

【大会ポスター原画】





湯沢高等学校 廣田蒼唯



【大会テーマ毛筆表現】 秋田北高等学校 本間雅悠

秋田県甘粛省文化交流事業ー甘粛省博物館秋田文化展ーの中止について

文化財保護室

甘粛省博物館が友好交流事業として開催する「秋田文化展」に資料の出展を予定していた次の事業について、 甘粛省から開催見送りの申し出を受け、中止する。

事業概要

企画展名:日本秋田県縄文時代及び民俗文物展(仮)

会 場:甘粛省博物館

会期:令和6年7月から12月(予定)

展 示 品:秋田県の縄文時代から平安時代にかけての考古資料 120点

秋田県を代表する民具や工芸品等の民俗文化資料 50点

予 算 額:11,512千円(○11,512千円)委託費、職員旅費等

【参考】これまでの経緯

平成31年1月 甘粛省博物館から打診があり、令和2年度開催に向け協議を開始

令和2年7月 新型コロナウィルス感染症拡大の影響から、開催延期の申し出があり、事業を延期

令和5年8月 甘粛省博物館から令和6年(2024)夏に開催したい旨の申し出を受け、協議再開

令和6年3月 甘粛省博物館から開催見送りの申し出を受理